

新規事業を企画する場合の予算の見積もり積算はどのような方法で行っているのか。また、その際、関係企業等に見積もりを出させる場合の方法は

工事や建設事業関係等委託で国等の設計単価が示されているものについては、当該単価を用いて事業費の積算を行っている。その他の委託や物品購入等については、原則、複数社から見積徴取を行い、事業費の積算を行っている。

見積徴取は、指名登録業者や過去に実績のある業者に対して、事業内容を説明した上で、参考見積の作成を依頼している。